

令和3年3月3日

下水道協会の取組について

公益社団法人日本下水道協会



- 1 下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)について
- 2 下水道協会の取組について
- 3 情報提供

1 下水道使用料算定の基本的考え方について

書籍の紹介

下水道使用料算定の基本的考え方

2016年度版

公益社団法人日本下水道協会

本書は、昭和62年の初版発刊以来、「使用料改定」の実務書として多くの団体に御利用いただいております。この度の改訂では、使用料対象経費に「資産維持費」を位置付けるとともに、「コンセッション方式における下水道利用料金の取扱い」を明記しています。また、使用料改定を実施した団体の事例集やアンケート結果も収録しています。さらに、購入者は、協会HPに掲載している「使用料水準に関する経営指標の推移等の分析や類似団体比較」ができる簡易なソフトを使用できます。

平成29年3月発行 / 図書番号 554
分類カテゴリー：行財政
A4判 / 293ページ / 重量 約800g
寸法（縦×横×厚）29.7 x 21.0 x 1.6 cm

会員価格 3,047円 一般価格 6,105円

下水道協会 図書

検索

(1) 構成

【本編】

- 1 使用料の基本的考え方
- 2 使用料算定作業の進め方
- 3 使用料対象経費の算定
- 4 使用料体系の設定
- 5 市町村合併後の使用料体系のあり方
- 6 コンセッション方式※における公共施設等運営権者が収受する下水道利用料金の取扱い

【参考資料編】

【参考1】使用料の算定例

- 1 水量使用料の具体例(1)－法適用事業者の例－
- 2 水量使用料の具体例(2)－法非適用事業者の例－
- 3 水質使用料の具体例

【参考2】下水道使用料の見直しに係るベンチマークの活用について

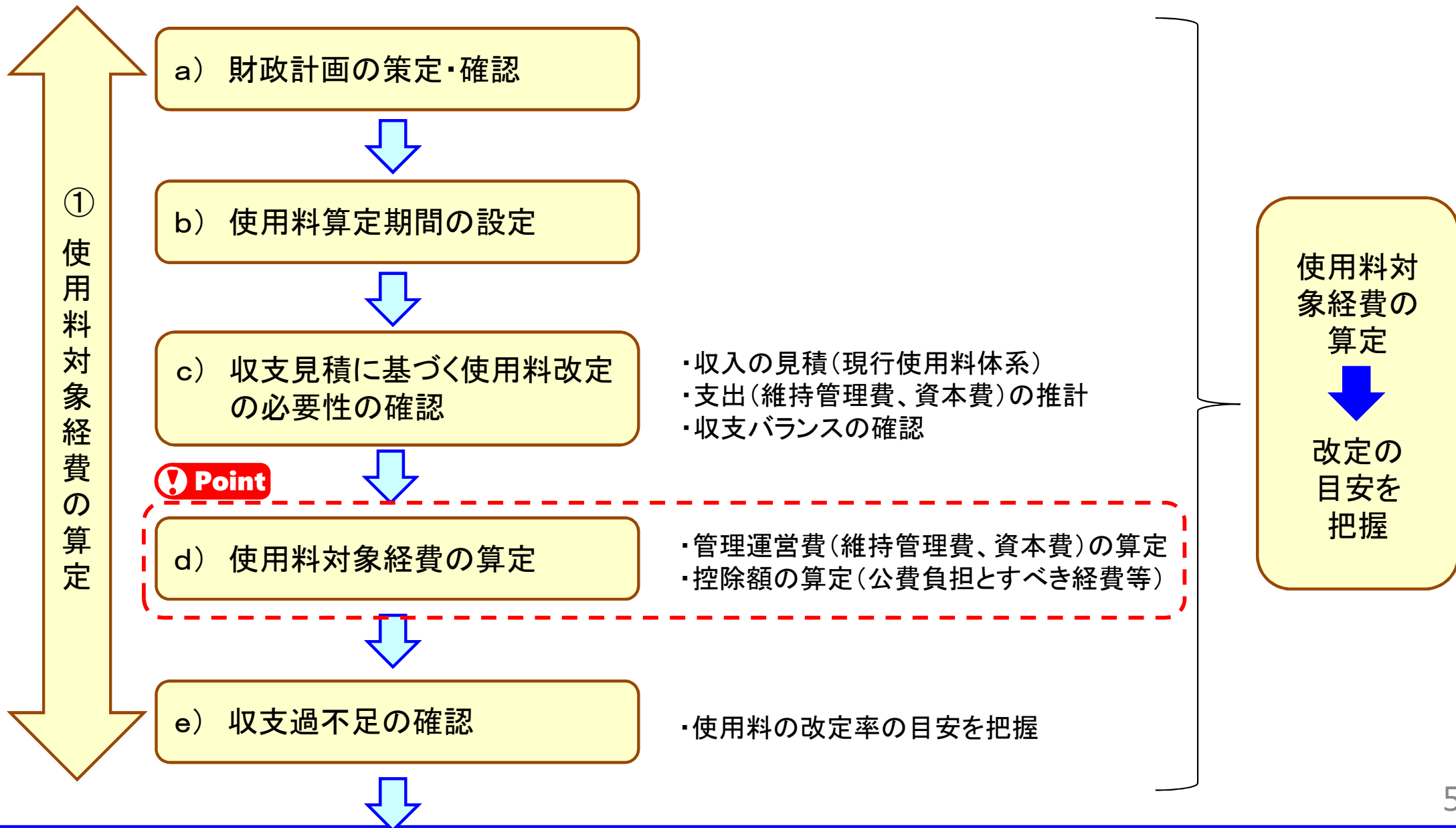
【参考3】使用料改定に関する事例集

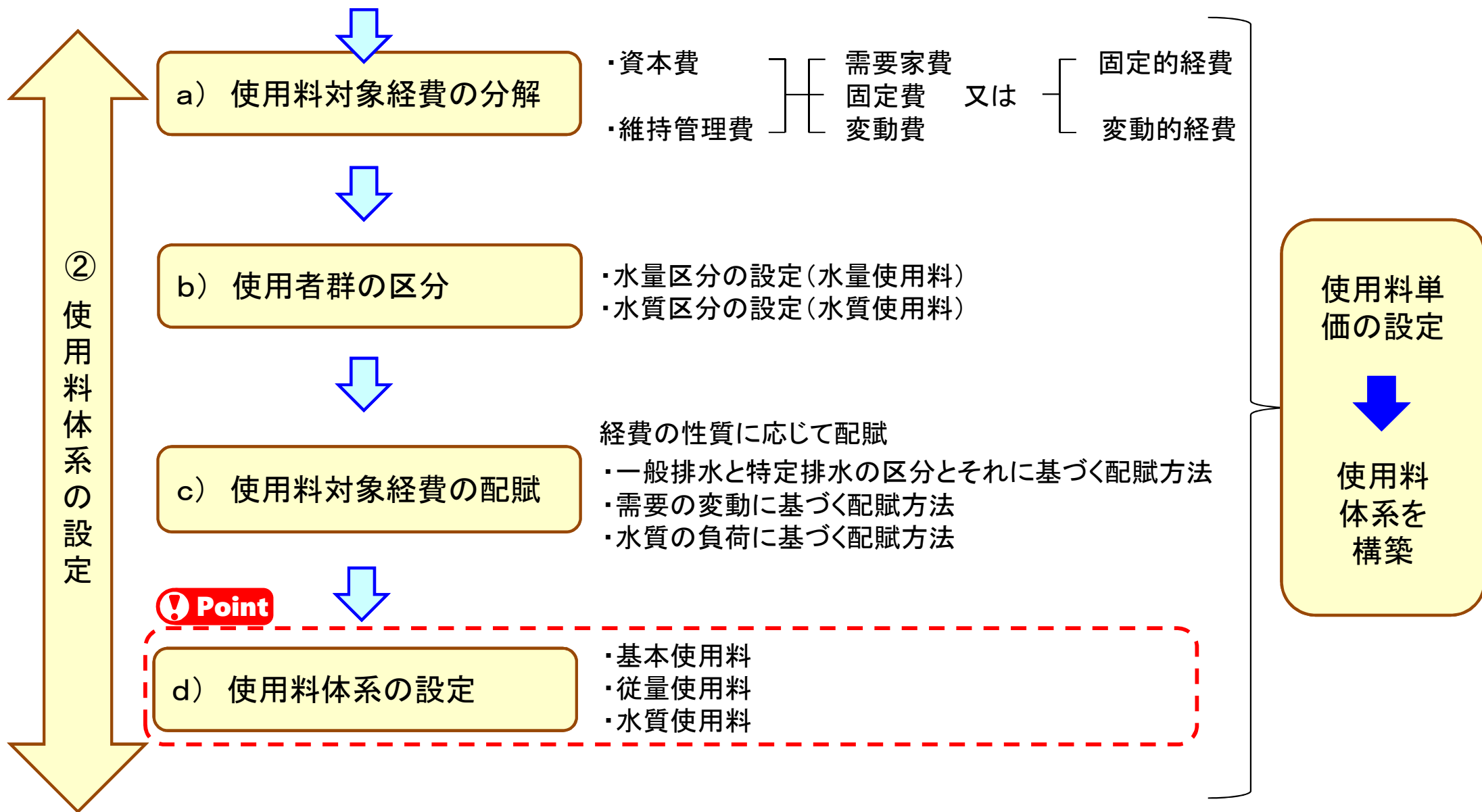
【参考4】下水道使用料改定に関するアンケート結果

【資料編】

省略

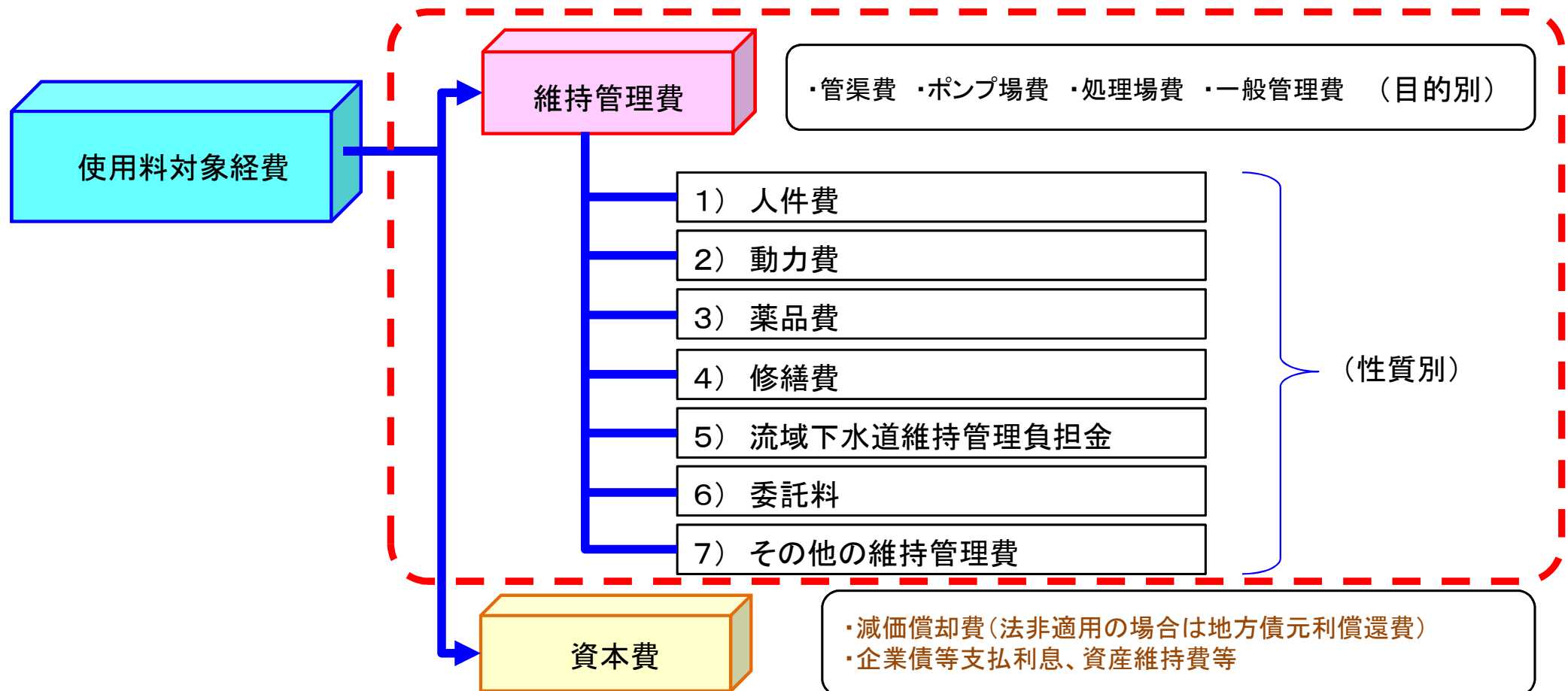
(2) 使用料改定作業の進め方(作業フロー)





(3) 維持管理費の推計

- 維持管理費は、既存の下水道施設を維持管理していくために必要な費用であり、その内容は費用の目的別には管渠費、ポンプ場費、処理場費及び一般管理費からなり、費用の性質別には人件費、動力費、薬品費、修繕費、流域下水道維持管理負担金、委託料等で構成される。
- **Point** 金額が大きい費用に重点を置いて性質別に算定の上、目的別に整理集計する。



1) 人件費

- ・下水道事業に携わる職員に係る給料、諸手当、法定福利費、賃金、報酬、退職給付費等の総計。
- ・人件費は、使用料算定期間における所要人員1人当たりの平均所要額を乗じて算出。
- ・1人当たりの平均所要額は、平均給与額の上昇を見込むほか経済情勢を勘案。

2) 動力費

- ・動力費は、電力費と燃料費で構成されている。特に電力費の比率が高いため、施設の個別稼働計画をもとに契約電力量及び使用電力量を見込み、電力単価を乗じて算出。

3) 薬品費

- ・施設の管理計画における年度別処理水量、汚泥処理量等を基礎に必要量を見込み、単価を乗じて算出。

4) 修繕費

$$\text{修繕費} = \text{稼働施設投資額} \times \text{標準的経費係数}$$

- ・標準的経費係数は、過去の実績だけでなく施設の態様等を勘案し施設部門ごとに見積る。
- ・見積りが困難なときは、一定の経費係数(例えば稼働施設投資額の3%)をとる方法も考えられる。

5) 流域下水道維持管理負担金



- ・流域下水道管理者が策定する流域下水道の財政計画と整合を図るものとし、当該財政計画がない場合は、流域下水道管理者と協議の上、適正に推計する。

6) 委託料



- ・委託業務(運転管理、保守点検、水質測定、調査、清掃等)に係る費用を計上する。
- ・包括的民間委託や指定管理者制度の導入後に支払う費用も含める。
- ・過去の実績を踏まえ、必要に応じて業者等の見積額を参考とする。

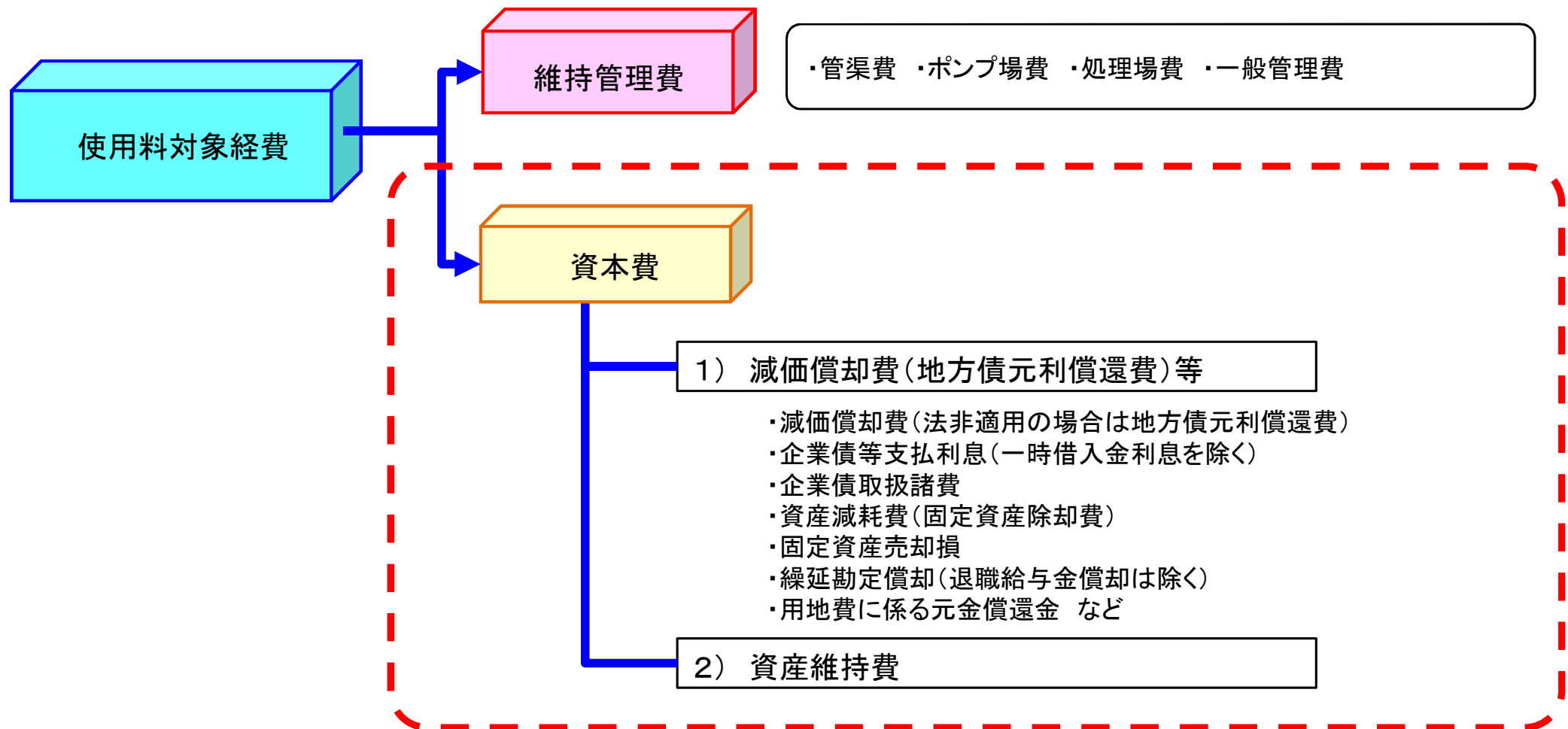
7) その他の維持管理費

- ・材料費、通信運搬費等上記3.5.1～3.5.6までに含まれない維持管理費についても、個々の費目ごとに過去の実績と今後の計画を踏まえて適正に推計し、その明細を明らかにできるようにしておく。

(4) 資本費の推計

- ・資本費は、下水道施設を整備するために必要な費用。

資本費＝減価償却費等（地方公営企業法を適用していない下水道事業にあっては、地方債元利償還費等）＋資産維持費



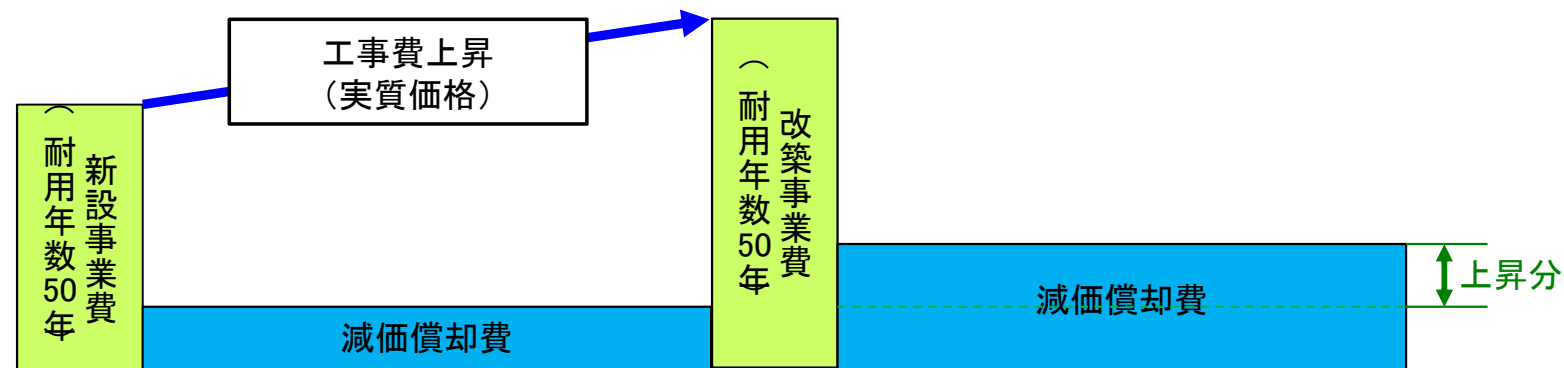
1) 減価償却費(地方債元利償還費)等

- 減価償却費は、使用料算定期間中の償却資産の取得価格に対し、定額法又は定率法により算出した額とする。
- この場合において耐用年数及び残存価格等は、地方公営企業法、減価償却資産の耐用年数等に関する省令、総務省通知等の定めるところによる。

2) 資産維持費

- 資産維持費とは、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)として、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定するものである。
- 資産維持費を使用料対象経費に算入する場合には、不断の経営効率化努力や経営状態等を使用者に説明することを通じ、理解の醸成を図ることが重要である。

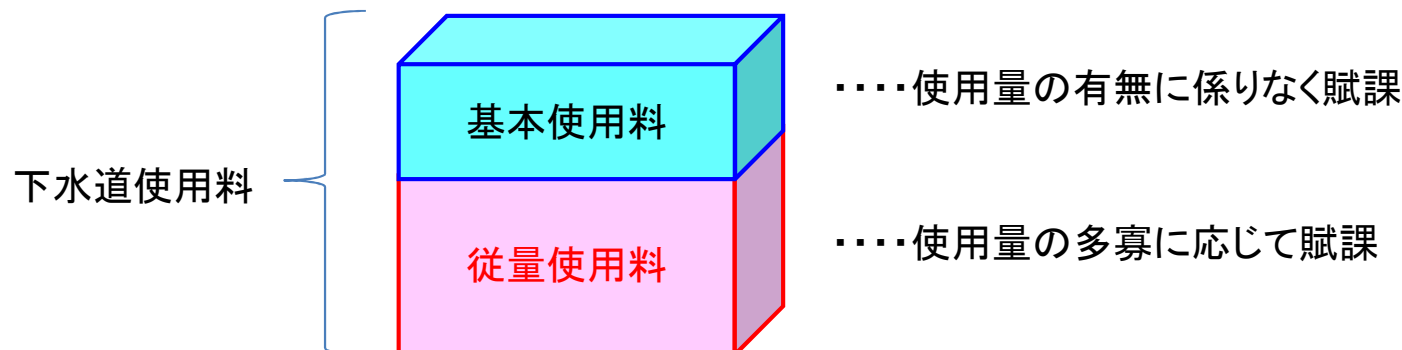
管路の大規模改築による
減価償却費上昇のイメージ



(5) 使用料体系の設定

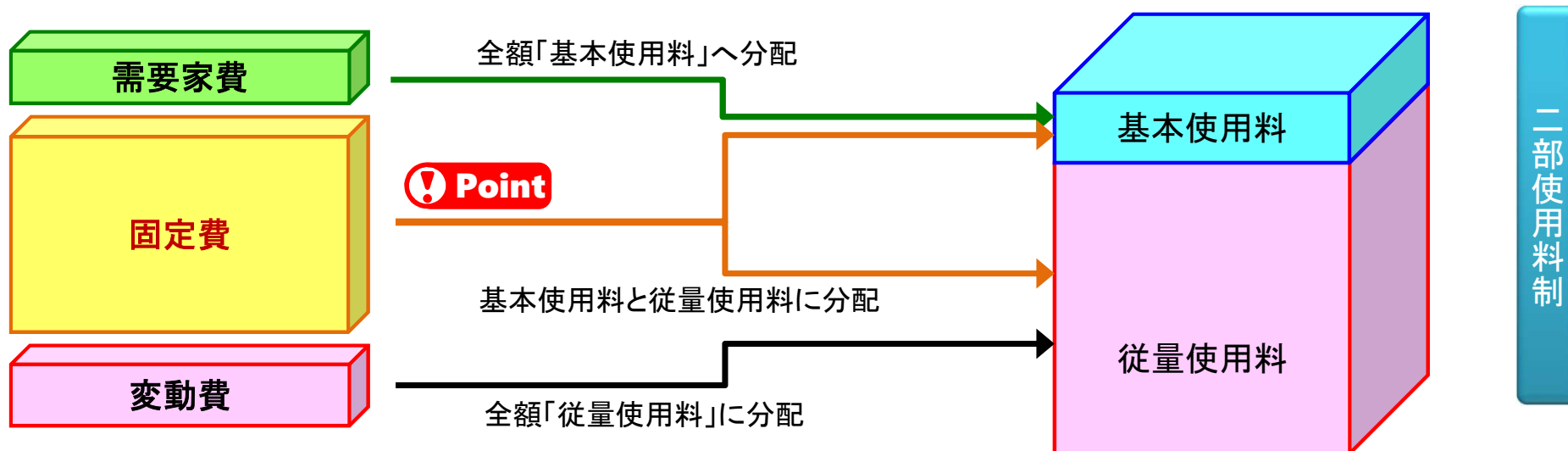
① 二部使用料制(基本使用料と従量使用料)

- 基本使用料とは、使用量の有無に係わりなく賦課されるもの。
- 従量使用料とは、使用量の多寡に応じて水量と単位水量当たりの価格により算定し賦課されるもの。
- 使用量に応じて使用料を算定するという従量使用料体系は、法の趣旨に照らして合理的なもの。
- しかし、使用量の変動することに対応して使用料収入も変動することから、使用量が過少な場合には、使用量に係わりなく固定的に発生する経費を賄えないという事態が生じる可能性がある。これを回避し、経営の安定性を確保するため、従量使用料に基本使用料を併置する方法が有効であり、現実にも多くの地方公共団体で採用されている。



② 使用料対象経費の配賦

- 使用料対象経費のうち **Point** 基本使用料として賦課するものは、基本的には需要家費及び固定費とするのが適当である。
- 施設型事業である下水道事業の特性により、使用料対象経費に占める固定費の割合が極めて大きいことから、**Point** 固定費についてはその一部を基本使用料として賦課し、他は従量使用料として賦課するのが妥当である。
- 基本使用料として賦課する固定費の範囲については、各地方公共団体の排水需要の実態、下水道事業の実態等を勘案して定めるものとするが、人口減少が見込まれる地域等にあつては、事業の安定した収支の均衡を図る観点から十分に検討する必要がある。
- 従量使用料として賦課するものは、基本使用料として賦課するものの以外の全ての経費とし、使用料対象経費の分解に応じて水量区分ごとに配賦するものとする。



(6) 参考資料(下水道使用料の見直しに係るベンチマークの活用について)

- 下水道使用料の見直しの必要性や妥当性を対外的に説明する際の資料の一つとして、下水道使用料水準に関する経営指標に特化した、推移及びその要因の分析や類似団体との比較を行った結果を活用する方法を新たに整理している。
- 具体的には、これらのベンチマークについて、団体名や類似団体との比較条件を設定することで、**Point** 経費回収率等の経年的・要因別の分析や類似団体との比較を行える簡易なソフトを作成し、基本的考え方の購入者を対象に、当協会のホームページで利用できる環境を整えている。

① 新たなベンチマーク活用方策の概要

- 使用料見直しの必要性を判断する際の最も重要なベンチマークは、使用料水準が適切に設定されているかを評価するための代表的な指標である「経費回収率」があげられる。

使用料見直しの必要性や妥当性を明確に説明するために有効な指標

① 経費回収率改善に係る要因別寄与度分析

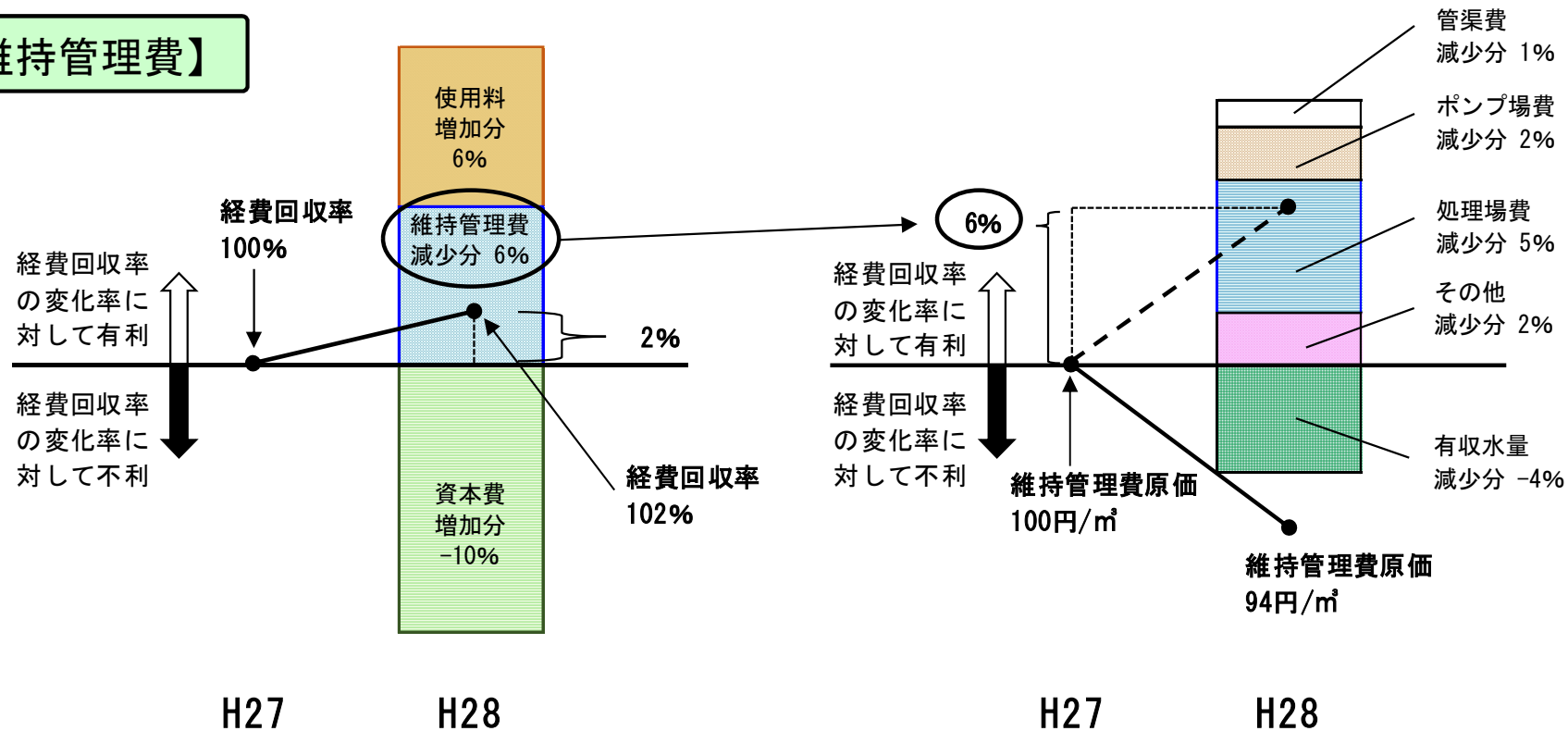
経費回収率の経年変化に対する寄与度を各種要因別に算出し、これまでの経費回収率改善の取組効果等を明らかにすること

② 経費回収率及びその構成要素等の類似団体との比較

経費回収率及びその構成要素や関連指標について、事業環境等が類似する団体等との数値比較を行い、経営改善のための更なる取組が求められる分野等を明らかにすること

② 要因別寄与度分析のアウトプットイメージ

【維持管理費】



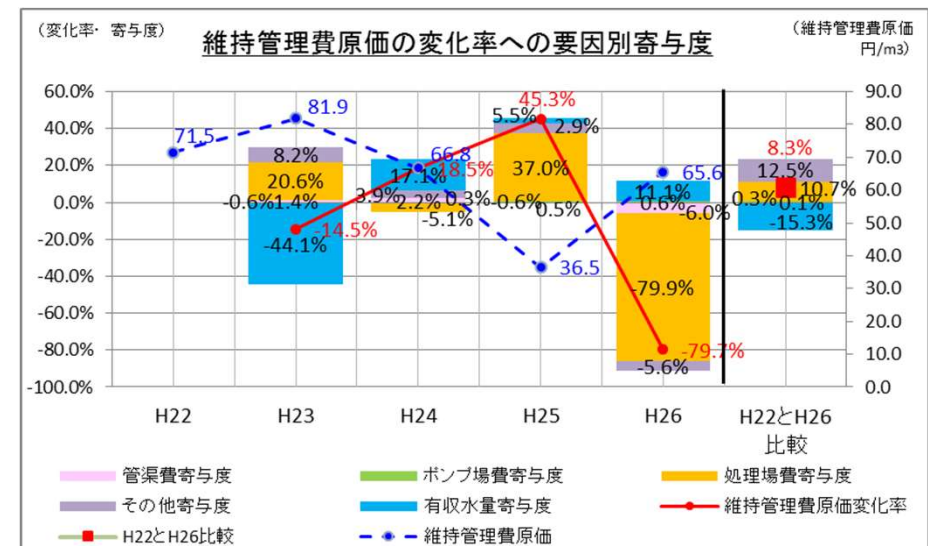
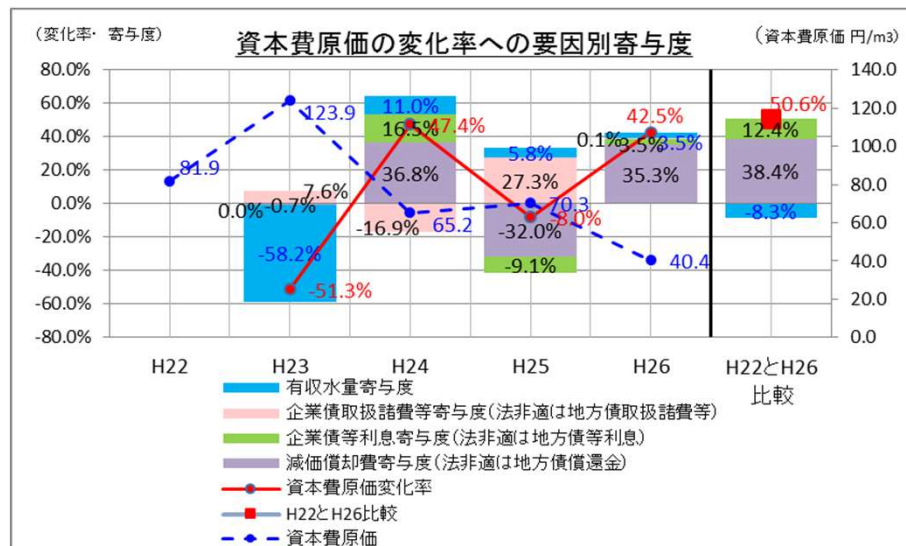
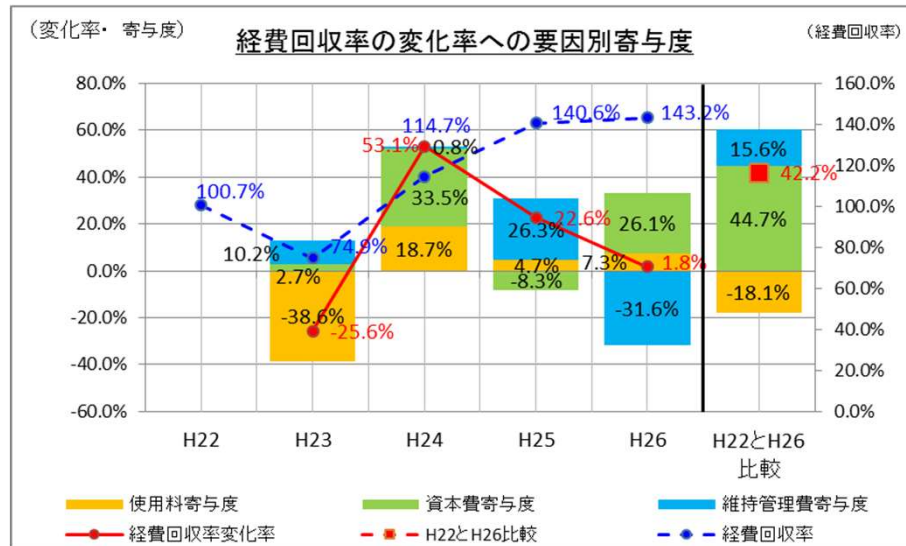
経費回収率の要因別寄与度分析のイメージ図

維持管理費原価の要因別寄与度分析のイメージ図

※上図では、説明の便宜上、維持管理費の変化率 6%と、維持管理費原価の変化率 6%が一致しているが、後者は単価ベースの数値を使っているため、厳密には一致しない。

出典：第4回下水道使用料調査専門委員会（H28.7）資料を一部加工

② 要因別寄与度分析のアウトプットイメージ



③ 類似団体比較のアウトプットイメージ

・経費回収率、その構成要素である資本費原価、維持管理費原価及び使用料単価、その他これらに関連する主なベンチマーク指標について、類似団体の中での順位、偏差値等の把握を行うものである。

■ 類似団体比較シート

□□県

○○○市

基本情報		□類似区分
処理区域内人口※	35,000 人	3万人以上10万人未満
処理区域内人口密度※	33.3 人/ha	50人/ha未満
供用開始後経過年数※	41 年	30年以上
普及率	53.1 %	40%以上60%未満
有収水量密度	2.7 千m ³ /ha	2.5千m ³ /ha以上5千m ³ /ha未満
法適用の有無	法適用	法適用
排除方式	合流・分流併用	合流・分流併用
合流管比率	9 %	0%以上30%未満
接続分類	単独	単独

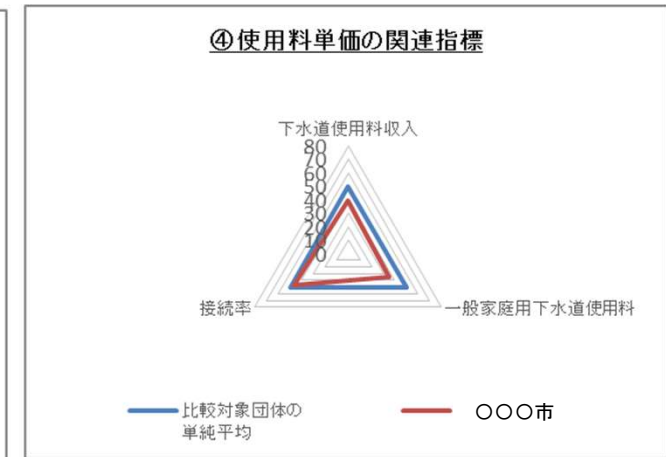
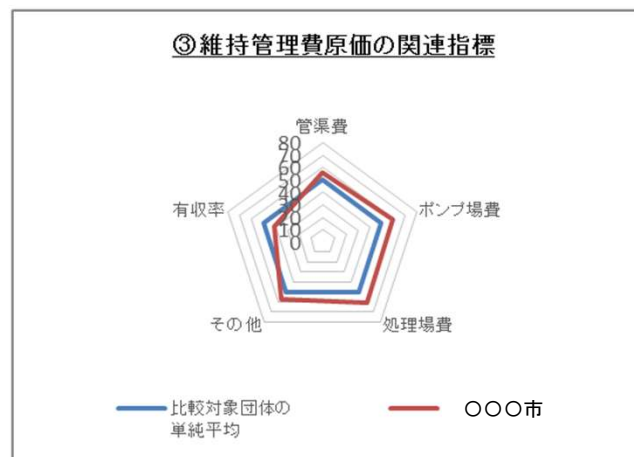
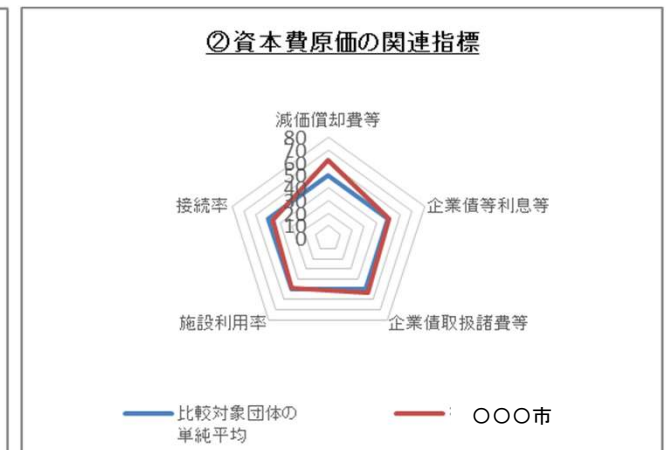
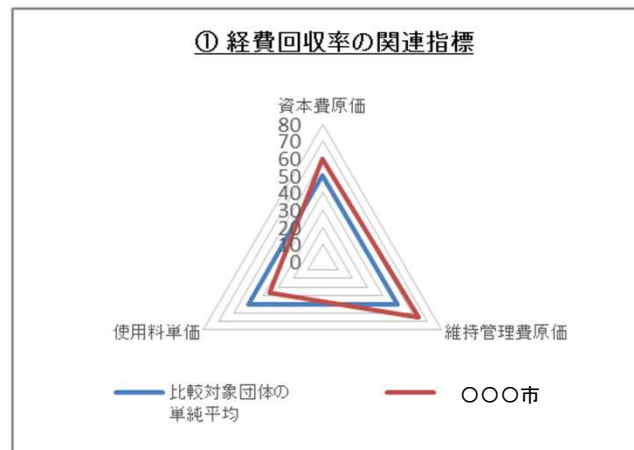
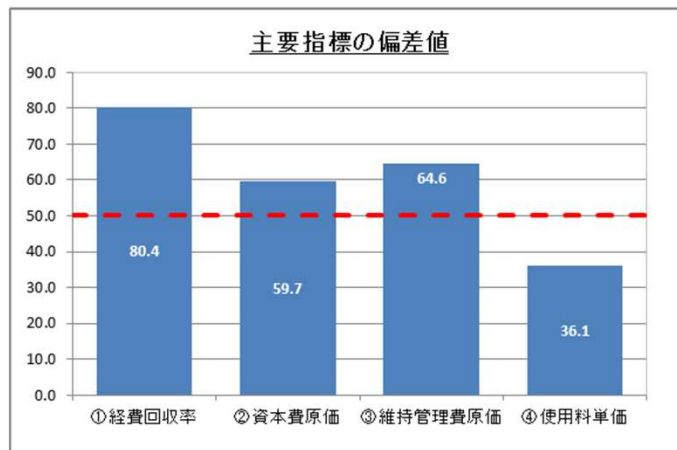
類似団体比較（現在の類似団体）		
類似団体の設定条件を入力します。 黄色黄色セルの類似区分条件の中から必要な項目を選択（設定or設定なし）し、類似団体を設定してください。		
処理区域内人口※	3万人以上10万人未満	設定
処理区域内人口密度※	50人/ha未満	設定
供用開始後経過年数※	30年以上	設定
普及率	40%以上60%未満	設定
有収水量密度		
法適用の有無		
排除方式		
合流管比率		
接続分類		
類似区分	Bd1	自動表示
類似団体数	34	自動表示

選択した区分の団体との比較	
他の比較対象団体の設定条件を入力します。 黄色黄色セルの区分の中から必要な項目を選択してください。	
処理区域内人口	3万人未満
処理区域内人口密度	25人/ha以上50人/ha未満
供用開始後経過年数	30年以上
普及率	60%以上80%未満
有収水量密度	
法適用の有無	
排除方式	
合流管比率	
接続分類	
類似団体数	13

H26年度数値

項 目			単位	〇〇〇市	類似団体との比較情報				全国平均 (加重)	参考 (選択した区分の団体との比較)	
経営指標		経費回収率改善 に向けた方向			単純平均（偏差 値算定に使用）	偏差値 ※3	順位	（参考） 加重平均		比較対象団体の 単純平均	偏差値 ※3
①経費回収率	経費回収率（全体）	△	%	143.2%	93.1%	72.8	1	90.9%	96.5%	91.4%	80.4
	汚水処理原価	▼	円/m³	106.09	171.95	60.9	1	171.79	142.33	207.26	64.2
	資本費原価	▼	円/m³	40.45	79.89	62.6	3	79.34	73.29	104.11	59.7
	維持管理費原価	▼	円/m³	65.64	92.07	60.9	4	92.45	69.05	103.15	64.6
	使用料単価	△	円/m³	151.89	156.88	48.6	23	156.23	137.40	177.82	36.1
②資本費原価	減価償却費等（処理区域内人口当たり）※1	▼	千円/人	0.9	5.2	64.9	2	5.1	5.3	9.7	61.8
	企業債等利息等（〃）※2	▼	千円/人	2.4	2.8	52.3	14	2.9	2.4	2.5	50.4
	企業債取扱諸費等（〃）※4	▼	千円/人	0.0	0.1	52.7	1	0.1	0.1	0.0	52.9
	施設利用率 ※5	△	%	71.1%	143.0%	48.3	11	67.6%	86.6%	76.6%	48.6
	接続率	△	%	88.3%	87.6%	50.9	19	87.4%	94.6%	90.0%	46.4
参考	資本費平準化債発行額対処理区域内人口比率	－	千円/人	4.6	0.7	－	－	0.5	1.3	0.0	－
③維持管理費原価	管渠費（処理区域内人口当たり）	▼	千円/人	0.6	0.7	52.2	15	0.8	0.7	1.4	56.2
	ポンプ場費（〃）※6	▼	千円/人	0.1	0.4	62.3	4	0.4	0.4	1.2	59.5
	処理場費（〃）※5	▼	千円/人	3.2	4.7	56.0	7	4.1	2.7	7.1	60.3
	その他（〃）	▼	千円/人	1.4	3.8	57.9	4	4.1	3.7	4.4	57.4
	有収率	△	%	57.5%	76.5%	30.8	33	76.1%	79.7%	73.0%	41.3
④使用料単価	下水道使用料収入（処理区域内人口当たり）	△	千円/人	12.4	15.7	40.8	29	15.8	15	20.4	39.6
	一般家庭用下水道使用料（20m³/月当たり）	△	円（20m³/月）	2,673	2,759	48.6	23	2,759	2,698	3,219	34.6
	接続率	△	%	88.3%	87.6%	50.9	19	87.4%	94.6%	90.0%	46.4
参考	累進度	－	－	28	22	－	－	－	23	16	－
	接続人口1人当たりの有収水量	－	m³/人	92.2	116.1	－	－	115.7	114.1	129.1	－
経営管理面全般に 関する参考指標	普及率	－	%	53.1%	50.7%	－	－	50.5%	76.7%	70.0%	－
	使用料対象経費算入率	－	%	55.0%	35.9%	－	－	35.9%	33.0%	50.1%	－
	汚水資本費繰入金比率	－	%	80.7%	56.2%	－	－	53.0%	37.4%	47.3%	－
	汚水維持管理費繰入金比率	－	%	23.1%	8.1%	－	－	9.0%	4.7%	7.6%	－

③ 類似団体比較のアウトプットイメージ



2 下水道協会の取組について

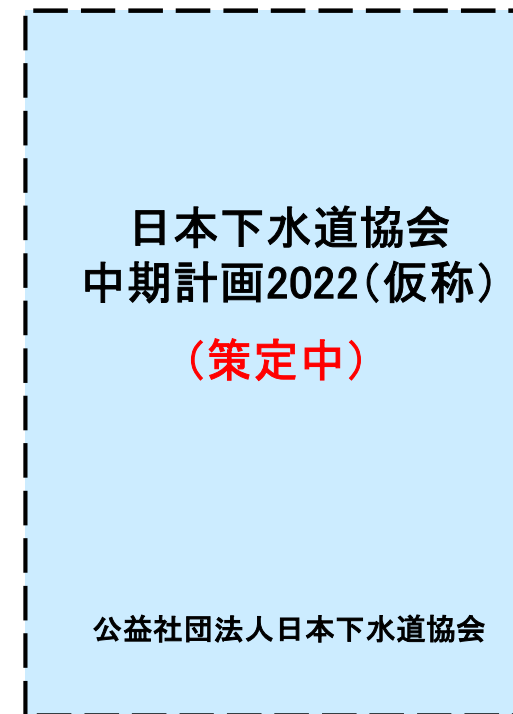
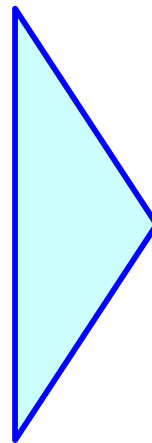
2 下水道協会の取組について

中期計画2022(仮称)の策定について

- 本会では、会員が携わる下水道事業を支えるため、中期的な視点に立ち、主要事業の事業方針や取組内容等を定めた「中期計画(計画期間5年)」を策定し事業を行っている。
- 現計画(中期計画2017(H29～R3))の計画期間については、令和3年度で満了することから、次期中期計画(中期計画2022(仮称)(R4～R8))の策定を進めている。



計画期間: H29～R3



計画期間: R4～R8

中期計画2022（仮称）概要



協会の目的

下水道に関する調査研究等を行うことによりその着実な普及と健全な発達を図り、公衆衛生の向上、地域社会の健全な発展、公共用水域の水質保全を通じて地球環境の保全に資し、もって国民生活の向上に寄与

協会の役割

会員である地方公共団体の下水道事業を支えるため、3つのミッションに基づく様々な事業で会員サービスを提供、持続的発展が可能な社会の構築に貢献

Mission.1

①下水道のスポークスマンとして
－積極的・戦略的な情報発信・政策提言－



②下水道のシンクタンクとして
－多様化・高度化する下水道を牽引－



Mission.3

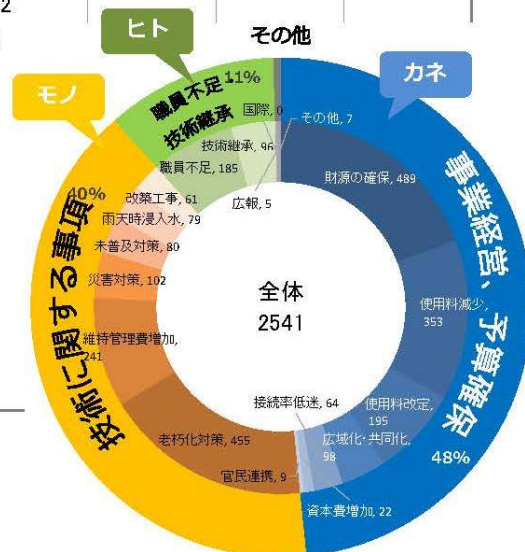
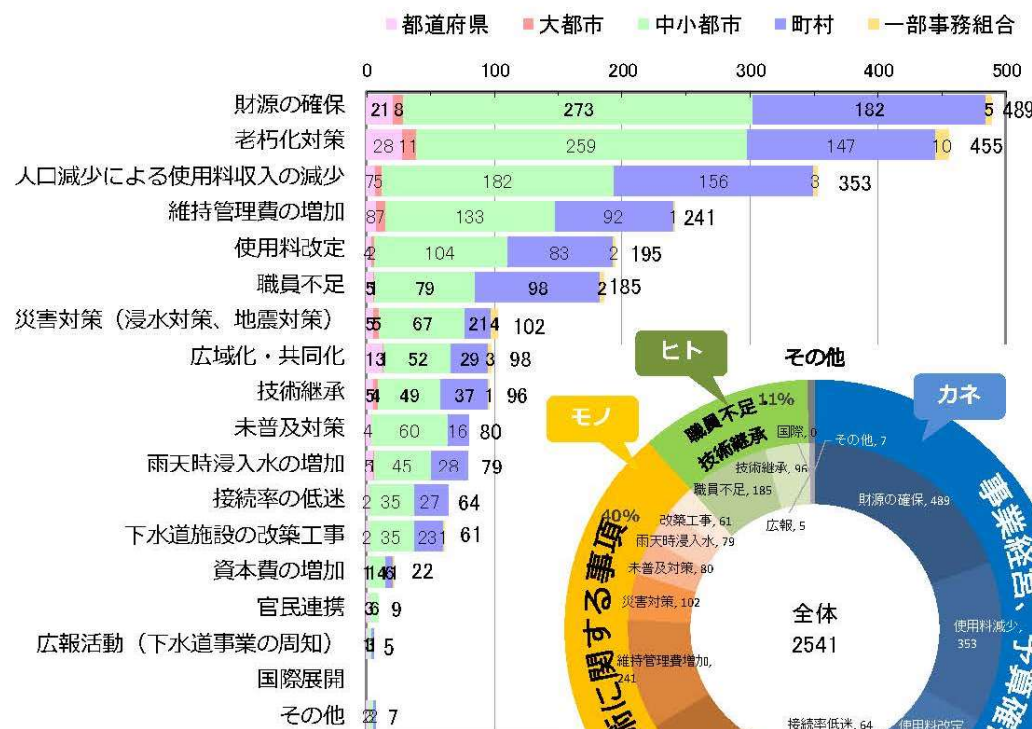
③交流の場・情報バンクとして
－人が集い・交わり、情報・技術を集積－



下水道事業の現状・会員が抱える課題

- ◆ R1年度に会員に対して協会事業に関するアンケート調査を実施
- ◆ 地方公共団体の課題の上位は、「財源の確保」、「老朽化対策」、「使用料収入の減少」、「維持管理費の増加」、「使用料改定」、「職員不足」、「災害対策の推進」、「広域化・共同化の推進」、「技術継承」であった

下水道事業の現状・会員が抱える課題



1種会員アンケート『今後の課題について』結果

- 職員数が減少し従前どおりの技術継承が困難
- 業務量の増加、情報通信技術の進歩、企業会計導入等による専門的知見の必要性増大

- 災害対策（浸水、地震）の必要性増大
- 施設の老朽化の進行、未普及地域解消のための下水道整備の促進

- 人口減少による使用料収入の減少
- 一般会計繰入金に依存した事業経営
- 国の財政支援

- 紙ベースのデータ管理では非効率で緊急時対応困難。電子化には初期投資が過大
- 事業継続、課題解決に必要な諸施策、事例等の収集に労力を費やし、事業戦略検討期間の確保が困難

- 改築更新や浸水対策、下水道使用料支払いなどの事業運営や水環境の保全に対する関心・理解の不十分

事業展開の視点

「下水道事業の現状・地方公共団体が抱える課題」や「会員が日本下水道協会に求めるニーズ」を踏まえ、**DXの推進、会員支援の充実、会員間の連携強化の3つの視点**を重視し、事業を展開

DXの推進

人口減少化、コロナ禍においても継続的・効率的に事業を実施してくためDXを推進

会員支援の充実

下水道事業を取り巻く社会経済情勢等の変化、会員の課題に的確に対応するため、人材育成を始めとする各種支援の充実

会員間の連携強化

会員の課題解決やイノベーションを加速するため地方公共団体、民間企業の交流・連携を促進

中期計画事業の取組方針（4つの柱）

会員の課題への対応を強力にサポートするため、協会に期待する会員の主なニーズを踏まえ、
I 業務の効率化・人材育成、**II 事業マネジメント**、**III プレゼンス向上**、**IV 交流・連携・イノベーション**
 の会員目線での **4つの取組の柱** を掲げ事業を展開

下水道事業の現状・会員が抱える課題



【会員からのニーズ】

業務関連情報の利便性向上

業務、資器材の標準化

専門的サービス提供

幅広く受講しやすい研修

技術的・経営的
サポート

広報活動の支援

関係方面への
提言活動

交流・連携の
機会創出

【会員目線での取組の柱】 （5か年の取組方針）

I 業務の効率化・人材育成サポート

- デジタル・プラットフォームの構築
- 地方公共団体職員の人材育成支援
- 地方公共団体の業務支援・補完
- 資器材等の規格化と品質の維持・向上

II 事業マネジメントサポート

- マネジメントの目安となる指針類等の提供
- マネジメントを支援する新たなコンテンツの提供

III プレゼンス向上サポート

- 資源循環、エネルギー利用の促進
- 下水道事業の促進及び地位向上に向けた情報発信

IV 交流・連携・イノベーション

- 地方公共団体、民間企業等の交流促進
- 将来の下水道業界を担う人材確保の支援
- 日本の下水道の国際競争力の向上

主要事業の取組

I 業務の効率化・人材育成サポート

◆事業の目的と概要

◆職員数の減少等により下水道事業特有の専門知識の習得や継承が難しい中、協会に蓄積された情報やデータ等をデジタル・プラットフォーム構築等によって活用しやすく提供することにより、地方公共団体の業務効率化や人材育成を支援

●デジタル・プラットフォームの構築



- ・下水道に関する各種情報（各種データベース、会員支援コンテンツ、情報交流の場等）を一元化したデジタルプラットフォーム（ポータルサイト）の構築
- ・サイト内はどこに何があるかをわかりやすく体系化
- ・掲示板開設等により会員同士の情報交換や交流を促進

●地方公共団体職員の人材育成支援



- ・オンラインを活用した各種研修会の開催と研修テーマの多様化
- ・e-ラーニング教材の作成、参加しやすい研修環境の構築
- ・学生や若手技術者のための図書発行

●地方公共団体の業務支援・補完



- ・新たなマニュアルや事例集等の作成による災害対応・復旧支援
- ・専門家派遣や相談対応等による経営改善や官民連携等に関する業務支援
- ・第3者機関による各種業務の支援・補完に向けた検討

●資器材・製品の規格化と品質の維持・向上



- ・既存の資器材の規格をアーカイブ化、HPによる閲覧
- ・資器材・製品に対する新たな制度の構築
- ・下水道事業用途に限らない認定資器材（製品検査対象資器材）に対する品質保証

主要事業の取組

Ⅱ 事業マネジメントサポート

◆事業の目的と概要

- ◆地方公共団体が厳しい経営事業環境下においても継続して事業を実施するために必要となる様々な業務（経営、企画、計画、設計、建設、維持管理等）について、マネジメントを適切に行うための基準や方針、参考事例等のコンテンツを提供

●マネジメントの目安となる指針類等の提供



- ・ニーズに基づいた経営・技術に関する新たな指針類等の発行・既存指針類のフォローアップ
経営改善に関する手引き（仮称）
マネジメント指針（仮称）
- ・指針類のアーカイブ化と電子化図書の閲覧による利便性向上

●マネジメントを支援する新たなコンテンツの提供



- ・経営改善支援ツール、下水道使用料シミュレーションツール等の開発
- ・ツールを活用した取組をモデル事業として直接支援、得られたノウハウの水平展開
- ・電子化した下水道施設情報、維持管理情報などを管理・運営するシステム構築に向けた検討

主要事業の取組

Ⅲ プレゼンス向上サポート

◆事業の目的と概要

- ◆下水道が果たしている様々な役割が非常に大きなものであり、「社会において欠かせないインフラであること」、「水環境の保全、資源循環の観点から目に見えるお金以上の価値をもたらしていること」を広く社会に伝え、下水道事業の持続と進化のため事業の促進と社会的な地位を向上

●資源循環、エネルギー利用の促進



- ・下水汚泥の肥料利用促進に向けた関係団体、生産者等との連携、イベント開催
- ・地球温暖化対策への取り組みの支援

●下水道事業の促進及び地位向上に向けた情報発信



- ・各種団体と連携した効果的な提言活動の実施、地方公共団体の提言活動支援
- ・自由に使用できるイラスト素材等をHPで公開
- ・会員ニーズを捉えた下水道協会誌・「再生と利用」の内容充実

主要事業の取組

IV 交流・連携・イノベーション

◆事業の目的と概要

- ◆日本国内の下水道事業に関係する地方公共団体、関係団体、民間企業の交流・連携だけでなく、海外の下水道関係者、業界外の人材、各種団体との交流・連携を促進し、事業のイノベーション、課題解決策の共有を加速

●地方公共団体、民間企業等の交流促進



- ・下水道展でのオンラインによる最新の製品や技術を体験できる機会の創出
- ・下水道展等における新たな官と民のマッチングの機会創出
- ・都道府県委員会、町村委員会等における課題の共有や意見交換を通じた団体間の連携強化

●将来の下水道業界を担う人材確保の支援



- ・下水道展における就活生向けブース出展
- ・地方で開催される各種イベントへのブース出展
- ・外国語版の図書発行による会員の技術支援

●日本の下水道の国際競争力の向上



- ・海外の情報収集による国内下水道事業の課題解決支援
- ・海外の研究発表会、シンポジウム等に参加する会員への支援
- ・我が国の下水道事業の健全な発展に資するよう国際規格の動向把握と対応

2 下水道協会の取組について

【下水道経営の改善に関する調査研究 事業のイメージ】

令和3年度 事業概要

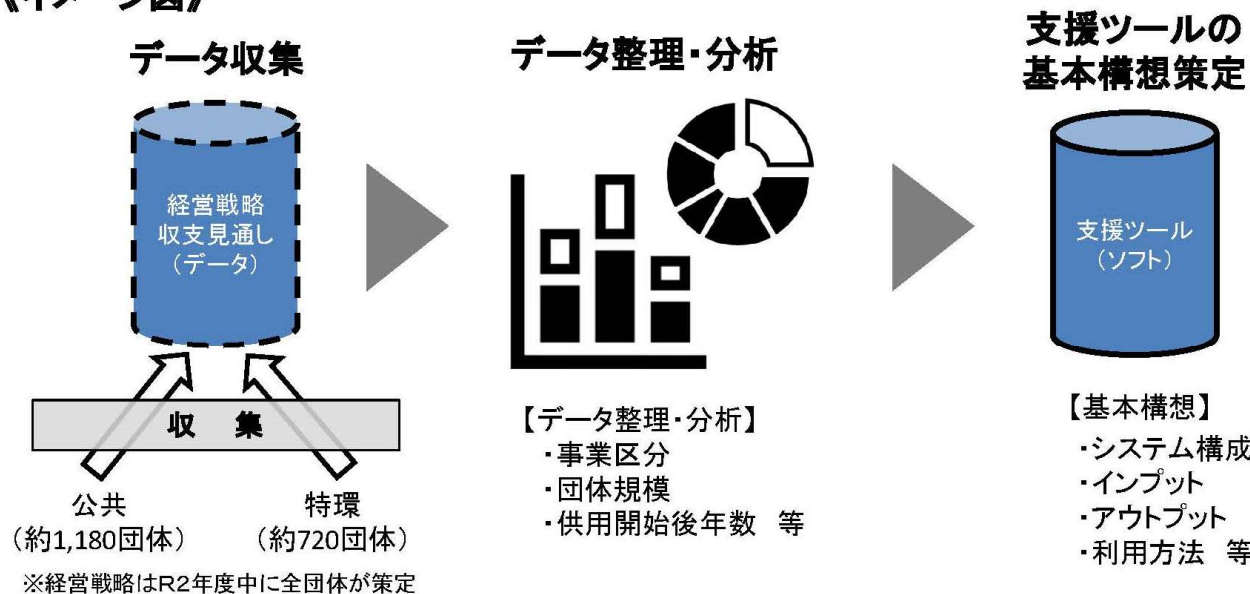
目的

- 下水道事業を経営する自治体自らが、経営状況の分析、経営改善に必要な施策を把握することができる『経営改善支援ツール』を提供することにより、下水道経営の健全化を推進する。

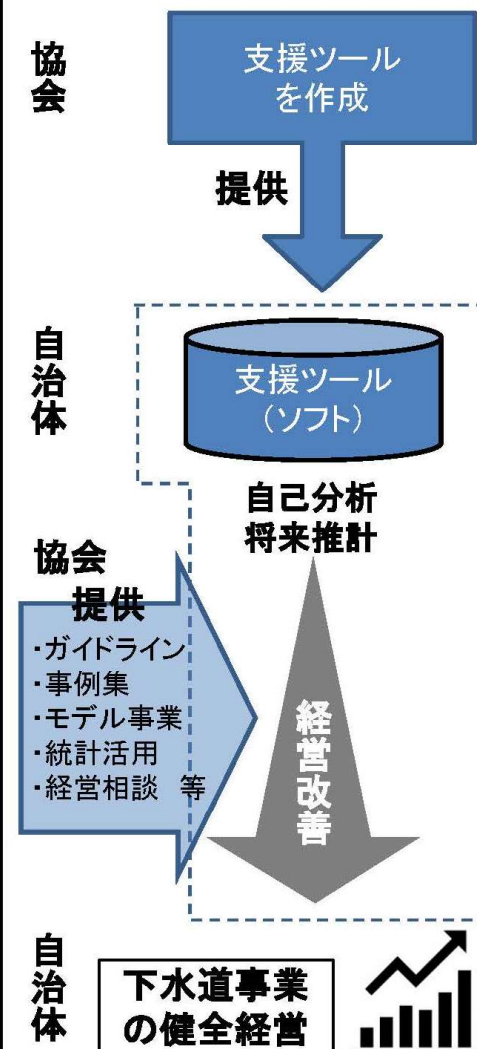
R3事業概要

- 経営戦略に含まれる『収支見通し』データの収集
- 収集したデータの整理・分析
- 『経営分析ツール』の基本構想を策定

《イメージ図》



令和4年度～(次期中期計画)



2 下水道協会の取組について

【下水道使用料等に関する調査研究 事業のイメージ】

令和2年度まで

実績

- H29に『下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)』を発刊

下水道使用料算定の
基本的考え方
2016年度版

平成29年3月
日本下水道協会

- 資産維持費の導入
- ベンチマークソフトの導入
- アンケート調査結果
- 事例集

手引きのPR
ベンチマークソフトの更新

令和3年度 事業概要

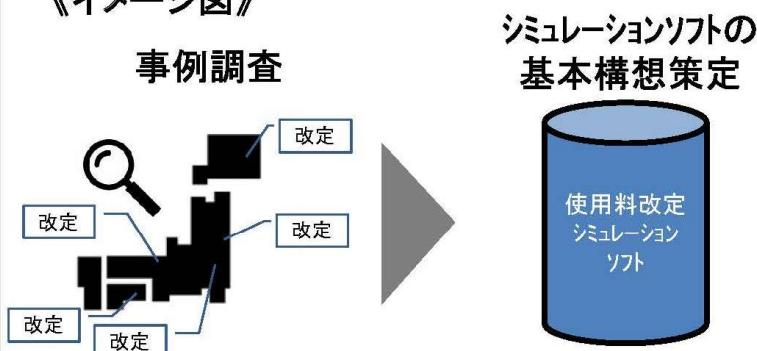
目的

- 使用料改定のノウハウがない自治体向からの要望を受け、使用料改定の目安を算定できる改定シミュレーションソフトを提供し、改定の実務を支援する。

R3事業概要

- 使用料改定により経営改善を行った団体の事例調査
- 使用料改定のシミュレーションソフトの作成及び活用に係る基本構想の策定
- 既存ベンチマークソフトのデータ更新

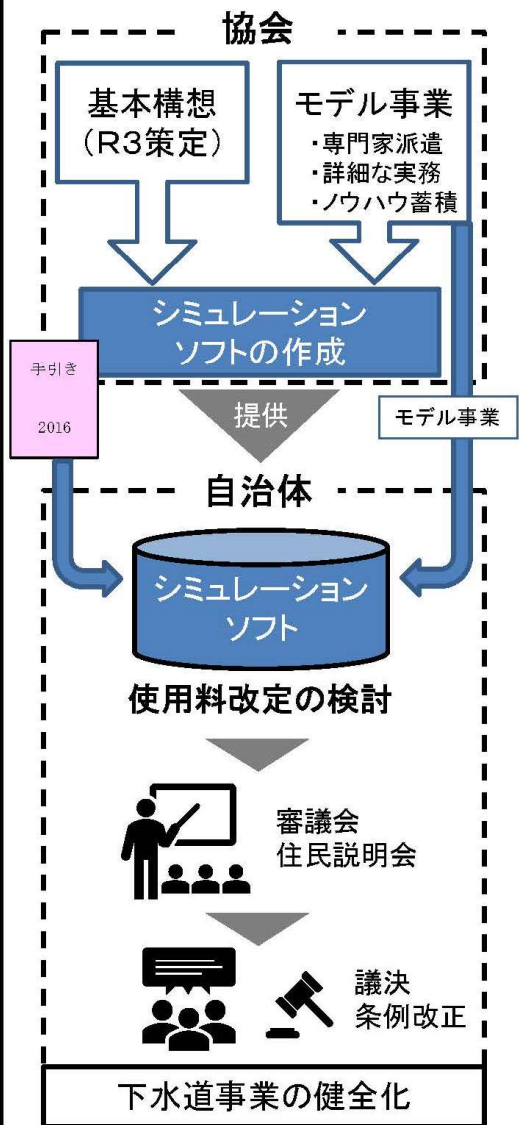
《イメージ図》



【シミュレーションソフトの方針】

「早く」「手間なく」「分かりやすい」!

令和4年度～(次期中期計画)

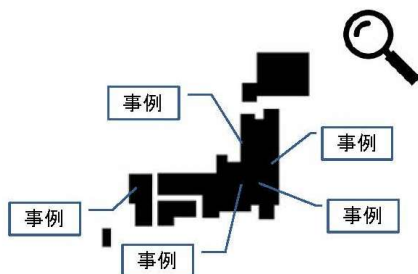


【下水道事業の連携等に関する調査研究 事業のイメージ】

令和2年度まで

実績

- 先進事例を調査し、具体的な事例をレポートとして公表(10事例)
- 海外の広域化事例を調査し報告書を公表



- 公社を介した事務の共同化
- 法適用業務の共同発注
- 維持管理の共同化
- 大都市と小規模都市の連携 等



令和3年度 事業概要

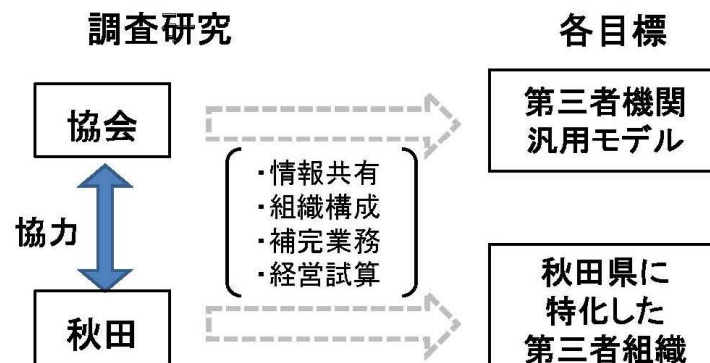
目的

- 都道府県が進めている広域化・共同化について、好事例や、補完組織設置に係る汎用モデル等を提供することにより、広域化の推進を支援する。

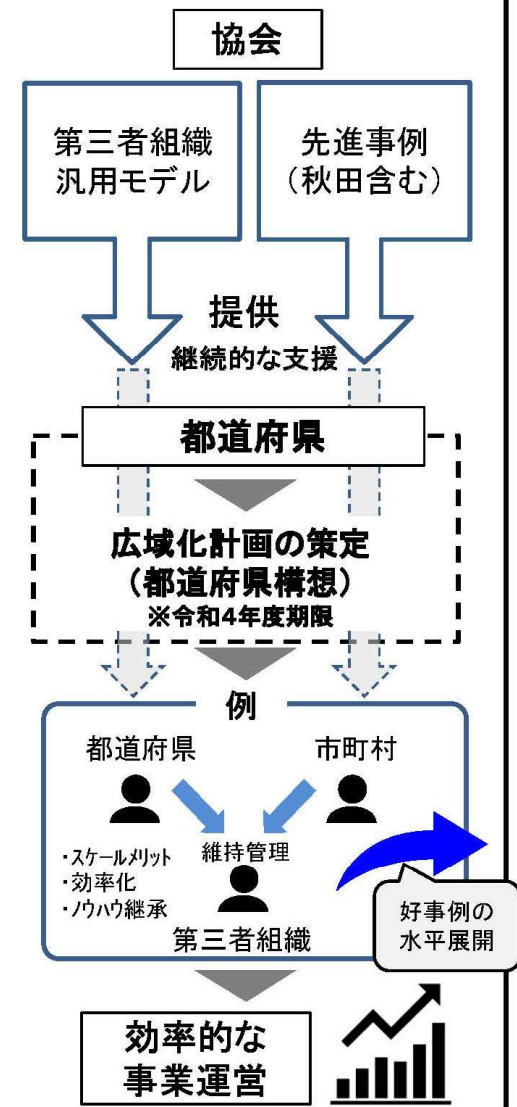
R3事業概要

- 令和2年度に引き続き、先進事例を調査し好事例を共有
- 都道府県委員会を活用し、広域化の課題を整理
- 秋田県が検討を進めている「第三者組織を設置した事業運営の形態」を踏まえ、標準的な第三者組織設置に係る汎用モデルを取りまとめ全都道府県に共有

《イメージ図》



令和4年度～(次期中期計画)



3 情報提供

(1) 下水道経営支援アドバイザー制度

- 国土交通省・日本下水道協会では、「下水道経営支援アドバイザー制度」を創設し、全国の地方公共団体に対して、研修会へ講師を派遣して講演を行うなどにより下水道経営に対する様々なノウハウの普及を図り、下水道経営の健全化を推進しております。

●本制度に基づく業務の例

- ・地方公共団体等を対象としたシンポジウムの開催
- ・地方公共団体等が実施する研修会等への講師派遣
- ・特定地域の市町村等を対象とした研修会の開催 等

●主なメニュー

- ・経営評価、経営改善に関すること
- ・下水道使用料の見直し検討に関すること
- ・下水道への接続促進に関すること
- ・地方公営企業法の適用に関すること

●令和元年度の主な実施事例

《シンポジウム》

- ・下水道経営を考えるシンポジウム'19～下水道を魅力あふれる地域の拠点として再生～(下水道展併催行事)

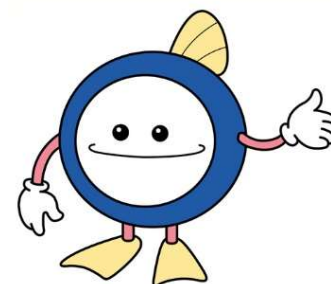
《講師派遣》

- ・「広域化・共同化計画策定マニュアル(案)の活用について」
- ・「下水道事業における公営企業会計の適用について」
- ・「下水道事業の官民連携について」



講演の様子（北海道下水道協会）

◆お問合せ (公社) 日本下水道協会 企画調査部経営調査課
Eメール chousaqa@ngsk.or.jp



申込はホーム
ページから

(2) 経営に関する会員サービスの御案内

担当
企画調査部経営調査課
03-6206-0279

公認会計士による経営相談（一種正会員限定）

公認会計士が様々な質問にお答えします。

- ◇地方公営企業法への移行手続き
- ◇消費税経理の仕方
- ◇予算・決算の作成、決算説明の仕方
- ◇監査員監査の対応 など

弁護士による法律相談（一種正会員限定）

下水道事業に詳しい弁護士が、様々な疑問にお答えします。

- ◇下水道使用料の時効
- ◇下水道法や標準下水道条例の法解釈 など
- ◇受益者負担金の賦課

職員による照会・回答サービス

職員が、経営に関する照会に対し、参考書籍やこれまで蓄積した実例などをもとにお答えします。

- ◇下水道使用料、受益者負担金
- ◇排水設備関係 など
- ◇会計処理、地方公営企業法の適用

Q & Aをホームページに掲載！

当協会ホームページの「質問フォーム」に寄せられた、経営・技術に関する御質問への主な回答内容を掲載しております。（フリーワード検索ができます。）

※御相談については、当協会ホームページの専用フォームからお申込みください。

(3) 主な書籍の御案内

下水道使用料・受益者負担金（分担金）徴収事務の手引きを改訂します（R3.3発刊予定）

- 本会では、令和元年9月に「下水道使用料等徴収事務調査専門委員会」を設置し、標記手引きの改訂に向けた審議を行ってきました。
- 手引きは、今年度中に改訂版を発刊する予定となっておりますので、是非、御活用ください。
- 改訂のポイントは以下のとおりです。

区 分	ポイント
共 通	・ アンケートにより調査した実務の実態を追記
	・ 実務の参考となる先進事例を追記
	・ 賦課漏れ防止策や留意点を追記
	・ 滞納整理に関する記述を大幅に拡充
	・ 参考様式等を見直し
下水道使用料	・ 減量認定に関する記述を拡充
	・ 徴収事務の委任に関する記述を拡充
	・ 行政不服審査法に基づく教示の記述を追記
受益者負担金	・ 判例に基づく賦課の考え方や留意点を追記
	・ 供用開始時の留意点を追記
	・ 徴収猶予及び減免に関する留意点を追記

自治体における接続率向上施策を多数掲載！

公益社団法人 日本下水道協会

接続方策マニュアル



一般価格10,175 円(税込)

会員価格 **5,093 円(税込)** ※送料は
本会負担

平成28年9月発行 / 図書番号 547
分類カテゴリ：行財政
A4判 / 370ページ / 重量 1,000.0g
寸法（縦×横×厚）29.7 x 21.0 x 1.7 cm

本書は、下水道経営の健全化及び下水道事業効果の発揮のために、重要な課題である「接続率向上」に資することを目的として、下水道整備事業段階及び未接続者類型に応じた課題との方策を整理しました。また、これまでの一般的な接続方策に加えて、全国約250の自治体に対する接続方策事例に関するアンケート結果に基づく最新の特徴的な取組を掲載し、平成14年に発刊した「水洗化促進の手引き」の記載内容を大幅に刷新しました。

第1編 総論

- ・ 広報活動 ・ 接続工事資金負担軽減制度 ・ 公共ます設置促進対策、私道対策
- ・ 低地・無接道対策 ・ 戸別訪問 ・ 仲介・あっせん制度
- など、公共下水道への接続方策ごとに方策を記載。

第2編 事例

「事業段階別の課題」及び「未接続者類型別の課題」ごとに、特徴的な自治体の事例を記載。

参考資料：下水道接続方策調査委員会の委員都市における接続方策取組事例
下水道接続方策及び制度に関するアンケート調査の結果

参考資料（添付CD）

第2編 取組事例及びその接続方策に関連する規程、様式等について収録

本書の目次等

図書購入のお問合せ・お申込は、協会HPから <http://www.jswa.jp/>
図書内容に関するお問合せは、経営調査課（03-6206-0279）

当協会HPより、書籍の目次PDFがダウンロードが可能です。
スマホからアクセス出来ますので、是非、購入前にご確認ください。
図書購入手順の解説動画・入会のご案内等も掲載しています。



3 情報提供

最新の事例を踏まえた待望の改訂!

公益社団法人 日本下水道協会

処理場等包括的民間委託導入ガイドライン

- 令和2年6月 -



定価 6,600 円 (6,000円+税)

送料
無料

会員価格 **3,300** 円 (3,000円+税)

令和2年8月発行 / 図書番号 500
分類カテゴリ: 行財政
A4判 / 304ページ / 重量 858g
寸法 (縦×横×厚) 29.7 x 21.0 x 1.5 cm

本書は、平成20年度に発行したマニュアル(案)を改訂し、処理場等における包括的民間委託について、具体的な導入の手續きや契約に定めるべき事項等をとりまとめたガイドラインです。

特に、2期目以降の契約更新を検討される地方公共団体にも活用できるよう、各種事例を踏まえた内容の拡充を図るとともに、契約更新に係る検討のポイントをとりまとめております。ぜひ御活用ください。

第1章 包括的民間委託の基本的考え方

定義、導入目的や手順など基本的な考え方を記載。

第2章 用語の定義

第3章 受託者選定方式

選定方式の手順や民間事業者の入札参加促進と適正な競争性を確保する方法などを記載。

第4章 包括的民間委託の導入段階に必要な書類

導入段階に必要な書類一覧として、選定手続から契約締結までに作成する書類を記載。

第5章 包括的民間委託の骨子

受託者の業務範囲及び責任の範囲や満たすべき要求水準など、対応の考え方も踏まえて記載。

第6章 次期契約等への活用

履行監視・評価等の課題を踏まえ、インセンティブを加えた契約やストックマネジメントとの連携など、契約内容の見直しについて記載。

第7章 参考資料編

標準契約モデル・各種事例・プロポーザル実施要項の事例・提案評価基準等を例示。各々の状況に応じて使用できるようにWord版(CD-ROM)も収録。

本書の目次等

図書購入のお問合せ・お申込は、協会HPから <http://www.jswa.jp/>
図書内容に関するお問合せは、経営調査課 (03-6206-0279)

当協会HPより、書籍の目次PDFがダウンロードが可能です。
スマホからアクセス出来ますので、是非、購入前にご確認ください。
図書購入手順の解説動画・入会のご案内等も掲載しています。



先進事例を踏まえた基本的な考え方を掲載! 公益社団法人 日本下水道協会

処理場等包括的民間委託の 履行監視・評価に関するガイドライン



定価 6,105 円 (税込)

送料
無料

会員価格 **3,047** 円 (税込)

平成31年3月発行 / 図書番号 283
分類カテゴリ: 技術・指針
A4判 / 115ページ / 重量 390.0g
寸法 (縦×横×厚) 29.7 x 21.0 x 6.5 mm

本書は、包括的民間委託において、下水道管理者が業務内容の履行監視・評価を適切に実施するためのガイドラインです。本ガイドラインでは、先進都市の事例を踏まえて、履行監視・評価の基本的な考え方、手順及び方法を掲載しています。また、付属資料としてチェックリスト及びチェックリストの記入例(Word版/Excel版)を作成しています。ぜひ御活用ください。

第1編 総論

包括的民間委託の基本的な考え方、履行監視・評価の必要性及び体系を記載。

第2編 履行監視・評価の実施方法

事業実施計画書・業務実施計画書の概要及び確認方法、運転・保全管理の履行監視方法及び評価方法、業務完了時の評価方法を掲載。

第3編 次期契約等への活用

次期契約に向けた包括的民間委託の契約内容の見直し、下水道ストックマネジメントとの連携、官民連携の拡大や効果的な連携手法の事例を掲載。

【付属資料】チェックリストの使い方及び記入例

一般的なチェック項目を予め例示。各々の状況に応じて必要なチェック項目を追加、または不要なチェック項目を削除して使用できるようにExcel版(CD-ROM)も収録。

本書の目次等

図書購入のお問合せ・お申込は、協会HPから <http://www.jswa.jp/>
図書内容に関するお問合せは、経営調査課 (03-6206-0279)

当協会HPより、書籍の目次PDFがダウンロードが可能です。
スマホからアクセス出来ますので、是非、購入前にご確認ください。
図書購入手順の解説動画・入会のご案内等も掲載しています。



3 情報提供

平成30年度版

下水道統計（第75号）を 発刊しました！

価格 16,000円 会員 7,700円（税込み）

下水道統計とは

- 下水道統計は、全国の下水道事業実施団体における下水道事業の計画、施設整備並びに維持管理状況等を把握し、下水道行政の適正化に資することを目的に作成しております。
- 調査項目は、下水道事業計画、管きょ及び終末処理場の施設や維持管理に関する情報など、**300項目以上**
- 全国の下水道事業に関する資料として、会員各位、研究機関や関係業界などに広く御活用。
- この度、**平成30年度版**を発刊いたしましたので、是非、御活用ください。

活用例

- 他団体との比較による状況把握
- データ分析による、施設計画などの改善提案（民間事業者）
- 蓄積データを活用した調査研究（学識者）

国土省の下水道全国データベースと連携！

下水道統計は**下水道全国データベース**からも確認できます

- データベースの分析機能を使うと、表やグラフで各種指標の他団体比較ができます。
- 詳細は「下水道全国データベース」を検索！！

※データベースの御利用には登録が必要です（地方公共団体は不要）。

使用料や、包括的民間委託の状況まで把握できるんだ



【問い合わせ】

公益社団法人 日本下水道協会 企画調査部 経営調査課
Email : gtoukeiga@ngsk.or.jp TEL : 03-6206-0279

一種正会員および二種正会員対象

令和3年度下水道賠償責任保険 加入者募集中！

下水道の整備が進み、地方公共団体等が管理する下水道施設の増加や老朽化等に伴い、これらの設置や管理の瑕疵（かし）に起因する事故が増加すると予想されます。

当会では、このような万一の場合に備えた保険制度を運営しておりますので、是非、御加入ください。

概要

この保険は、地方公共団体が管理する下水道施設において、設置または管理の瑕疵により生じた偶発的な事故により他人の生命もしくは身体を害し、または財物に損害を与え、地方公共団体が法律上（国家賠償法、民法等）の損害賠償責任を負うことによって被る損害賠償金等の一部を、保険金として当該地方公共団体に支払う制度です。

メリット

スケールメリットを生かした保険料

約900団体が加入している団体保険制度であるため、スケールメリットにより、安定した保険料で補償を提供できます。（年間支払保険金額の増加による、急激な保険料の上昇がありません。）

工事発注者の賠償責任も基本契約で補償

発注者として発注工事における安全確保のための監督、指導、注文、指示等の過失に基づく賠償責任は、通常、工事発注者としての責任を補償する特約を別途付帯しないと補償されません。本保険制度ではこの「発注者責任」の補償も基本補償として契約類型に含まれています。

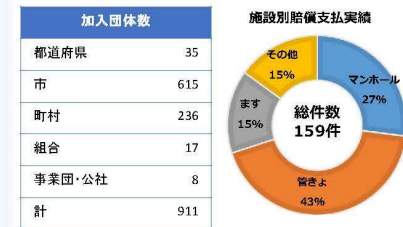
専門性の高い保険事故対応サービス

幹事保険会社は、1983年の制度発足以来培った自治体の賠償責任事案を解決するノウハウを有し、事案解決を支援しています。また、自治体賠償問題に精通した顧問弁護士などを紹介することも可能です。

契約期間中に施設が増加しても追加負担なし

市町村合併や施設の移管を受けた場合等を除き、保険期間中に下水道施設の増加があっても、報告や保険料の追加負担は必要なく、事務負担が少ない仕組みになっています。さらに、保険料の支払いについては、加入手続き後に一定程度の期間を設ける等、柔軟な対応を行っています。

【令和元年度実績】



加入手続きスケジュール

2月26日（金） 令和3年度保険の加入申込期日
4月20日（火） 保険料支払い期限
4月下旬 「下水道賠償責任保険加入証」を御加入者さま（システム登録時の基本情報欄の御加入者さま）あてに送付

このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「下水道賠償責任保険の手引」を御覧ください。詳細は、下記の取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

契約者：公益社団法人 日本下水道協会 企画調査部 経営調査課 担当者：高野・星野
TEL : 03-6206-0279 Email : gesuikoken@gesuikyoku.jp
幹事引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社 団体・公務開発部第三課
TEL : 03-3349-5408（受付時間：平日午前9時から午後5時まで）
取扱代理店：有限会社磯崎共済会（住所：〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-14）
TEL : 03-3265-7875（受付時間：平日午前9時から午後5時まで） SJ20-12075 令和3年1月5日作成

3 情報提供

下水道事業の経営支援に関する成果品活用フロー ～公益社団法人日本下水道協会 (R2.9更新)～

	課題	改善策	成果品・資料	概要	掲載場所等
全 体	経営を改善したい	経営改善の方針決定	下水道経営改善ガイドライン (H26. 6) (自己診断ソフト付)	・ 自己診断ソフトを活用し自身の経営状況を把握・評価 ・ 抽出された課題解決に有効な施策選択を行うためのガイドライン	HP (協会)
			経営改善に関するアンケート調査結果 (H31. 3)	・ 経営改善の実態を調査し集計した調査結果 ・ 類似団体の取組を参考に効果的な経営改善施策を抽出可能	HP (協会)
	経営成績を把握したい	経営の自己分析	下水道全国データベース (DB) 下水道統計	DB: 全国の下水道に関する情報を集約したデータベース 下水道統計: 各年度における下水道施設等の実態調査結果	DB (協会・国交省HP) CD-ROM販売
	経営ノウハウの不足	地方公営企業法の適用	下水道事業における公営企業会計導入の手引き (2015年版) (H27. 12)	・ 下水道事業への公営企業会計導入に係るノウハウをまとめた手引き (アンケート調査結果付)	HP (協会) 冊子販売
		有識者等のアドバイス	経営相談、法律相談、アドバイザー制度 経営に関するQ & A	・ 公認会計士や弁護士の見解を聞ける相談サービス ・ 研修会等への講師 (アドバイザー) 派遣事業 ・ 経営に関する主なQ & Aをまとめたデータベース	HP (協会)
収入 改善	使用料収入の不足	下水道使用料の改定	下水道使用料算定の基本的考え方 (2016年度版) (H29. 3)	・ 下水道使用料の見直しに係る基本的考え方、具体的な算定例、自治体の事例を収録した手引き ・ 経費回収率の経年比較等が可能なベンチマークソフト付	冊子販売
	更新財源の不足	財源確保	資産維持費導入に当たっての留意事項 (案) (H30. 5)	・ 資産維持費の導入に当たり実務上の留意すべき点を想定し整理した留意事項 (案)	HP (協会)
	接続率の低迷	接続の促進	接続方策マニュアル (H28. 9)	・ 下水道への接続促進の事例、ノウハウをまとめたマニュアル ・ 下水道の整備進捗に応じた効果的な接続方策を抽出可能	冊子販売
	収納率の低迷	徴収率向上 (滞納整理)	下水道使用料・受益者負担金 (分担金) 徴収事務の手引き (H21. 6)	・ 下水道使用料等における一般的な徴収事務の流れ、留意点等をまとめた手引き ・ 関係法令・各種様式を収録したCD-ROM付	冊子販売
支出 抑制・その他	ユーティリティ調達維持管理コストの高騰	広域化・共同化	広域化・共同化 取材レポート (H31. 3)	・ 各自自治体が進める広域化・共同化に資する先行事例のポイントを取りまとめた取材レポート	HP (協会)
			処理場等包括的民間委託導入ガイドライン (R02. 6)	・ 処理場等における包括的民間委託を実施する際の準備から履行後の評価までの一連の事務の流れをまとめたガイドライン	冊子販売
	施設稼働率の低下	維持管理等の民間委託	平成28年度 処理場における包括的民間委託に関するアンケート調査結果報告書 (H29. 3)	・ 包括的民間委託を実施している団体及び民間団体に対し、課題・問題等を把握するために実施したアンケート結果を取りまとめた報告書	HP (協会)
			処理場の包括的民間委託課題等への取組に関する報告書 (H25. 3)	・ 処理場等の包括的民間委託に関する実態調査を元に、課題解決に資する留意点等をまとめた報告書	HP (協会)
			処理場等包括的民間委託の履行監視・評価に関するガイドライン (H30. 12)	・ 処理場等の包括的民間委託を実施する先進都市の事例を踏まえて、履行監視・評価の基本的な考え方、手順及び方法等をまとめたガイドライン	HP (協会) 冊子販売
	職員の技術力の確保・事務の継承				
	排水設備の施工不良の増加	指定工事店の技術力確保	排水設備事務要覧 (H29. 3)	・ 排水設備に関する事務に必要な法律や指定工事店制度等について解説した要覧	冊子販売
			排水設備工事責任技術者講習用テキスト (H29. 3) 排水設備工事責任技術者試験標準問題集 (H29. 3)	・ 排水設備工事責任技術者試験の受験者及び更新講習会等の教材	冊子販売